

「ふれあい収集」を取り入れては

地域力を活かして



答弁中の平松町長

問 現行のごみ出しでは自宅から離れているゴミ収集場所へ高齢者の方が持ち込むには負担が大きいと考えます。重たくなるのであって大袋を使用されていないようです。高齢化が進む中、自力でごみ出しをすることが困難な状況にある世帯が増えているのではないのでしょうか。自宅の

玄関前などに置く「ふれあい収集」を環境省は推奨しています。高齢者等世帯に対するごみ出し支援を積極的に取り組むべきではないでしょうか。令和4年4月30日現在の須恵町の人口2万9206人中7706人(26・38%)が65歳以上の高齢者の方です。

答 平山地域振興課長 当町の収集方法は、収集経路の道路状況や作業効率を考慮して、混在方式となっております。一定の年齢に達した方を戸別収集に切り替えることは、人員及び収集時間の関係で困難です。しかし、ステーションまでごみを運ぶことが困難な

世帯への支援については、須恵町独自の地域力を活かした方策が必要だと考えます。

答 安河内福祉課長 高齢者を含めた日常生活に支援が必要な方で、介護認定要支援1・2の方などは、介護保険制度を活用した訪問型サービスA事業(須恵町シルバー人材センターに委託)を利用し、ごみ出し支援を受けることができます。

また、町内の地域の中には、近所でごみ出しの手伝いをしていただいている状況も一部把握しています。地域の人がお互いに関わりを持つことは、高齢者の見守りや社会的孤立の防止、または要支援者の把握にもつながっています。

答 平松町長 地域の課題の一つに、高齢者のごみ収集の問題があると思っております。トータル的に福祉を捉え、地域のことは地域の方々に生き生きと目的を持ちながら解決してもらおう。それが、今、第三小学校でやっているコミュニティの実証実験です。

一/般/質/問 うかがいます



男澤 一夫 議員

現在、社会福祉協議会で、ごみ出しを含めた日常生活支援などの情報と課題を収集し

行政と対等の立場で、住民福祉について事業を行える組織を作る。組織として、その地域の問題解決をする仕組みをつくり上げないと高齢者対策にならない。その中に、ごみ収集問題もあると思います。

行政と対等の立場で、住民福祉について事業を行える組織を作る。組織として、その地域の問題解決をする仕組みをつくり上げないと高齢者対策にならない。その中に、ごみ収集問題もあると思います。

5月臨時会 令和4年第2回臨時会が5月20日に行われ、審議の結果、提案された議案9件を原案のとおり可決・承認しました。

- 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算**
1億606万円を減額
総額 29億4530万円
専決 (全員賛成で承認)
- 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算**
3億4141万円を減額
総額 116億7314万円
専決 (全員賛成で承認)
- 年度末に交付決定される交付金等とともに、決算見込みによる調整が行われています。
歳入では、地域産品基準の見直し等で、ふるさと応援寄附金が4億7194万円の減額となっています。
- 令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算**
920万円を減額
総額 11億848万円
専決 (全員賛成で承認)
- 決算見込みによる調整が行われていません。
- 一般会計からの繰入金(赤字補填分)については、2620万円の減額となっています。

その他の採決結果

須恵町税条例等の一部改正 専決 (地方税法等の改正にともない、当該条例においても所要の改正を行う。住宅ローン控除の延長にともなう措置、省エネ改修に対する固定資産税減免措置の対象となる工要件の拡大など。)	全員賛成で承認
須恵町国民健康保険税条例の一部改正 専決 (医療給付費の増加が見込まれる中、保険税負担の公平性を確保するため、基礎課税額や後期高齢者支援金等課税額などの限度額の引上げを行う。)	全員賛成で承認
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 (令和3年の人事院勧告に基づく、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正にともない、期末手当0.15月分の引下げを行う。令和3年度の引下げ分については、令和4年6月の期末手当から減額する。)	全員賛成で可決
須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (特別職の職員の給与に関する法律の一部改正にともない、議員の期末手当0.10月分の引下げを行う。令和3年度の引下げ分については、令和4年6月の期末手当から減額する。)	全員賛成で可決
須恵町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 (特別職の職員の給与に関する法律の一部改正にともない、町長・副町長・教育長の期末手当0.10月分の引下げを行う。令和3年度の引下げ分については、令和4年6月の期末手当から減額する。)	全員賛成で可決
須恵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 (一般職と同様に、令和3年度分の期末手当0.15月分を令和4年6月の期末手当から減額する。ただし、保育等の公的部門における処遇改善事業の実施対象となった職種については、改正前の規定を適用する。)	全員賛成で可決

視察来町

- 5月10日(火) 粕屋町議会 (総務建設常任委員会)
- 6月17日(金) 青森県東北町議会

須恵町議会では議会改革の取組みの一つとして、平成30年9月定例会からタブレット端末を導入しています。議会でのタブレットの導入や活用について、2つの町議会から視察にいられました。



東北町議会のみなさんと

※すべてのページにおいて金額は1万円未満を切り捨てています。